―角田市権利擁護講演会のご案内―

元気なうちに考える、これからのこと

～成年後見・遺言・死後のこと～

判断能力が十分でないために、お金を適切に管理することができない、契約内容も分からないままに契約してしまい、不利益が生じてしまう、子どもがいなくて将来の財産管理をどうしたらいいかわからない･･･このような心配なことはありませんか？？

「成年後見制度とは何か」の基礎的な部分から、この制度をどう活用することで、支援を必要とする方の生活をどのように支えるのか講演会を通して学んでいただけたらと思います。ぜひ、ご参加ください。

日　時：令和８年１１月２６日（木）
１４：００～１５：３０（１３：３０受付開始）

会　場：角田市総合保健福祉センター
ウエルパークかくだ　多目的ホール

講　師：　仙台弁護士会
北林　愛　氏

〈プロフィール〉
宮城県角田市出身。
中央大学法学部、一橋大学法科大学院卒。
2020 年弁護士登録。
成年後見制度研修やいじめ予防教室、市民後見人養成講座等の講師を務める。

持ち物：筆記用具

申込方法：裏面のとおり、電話、FAX または QR コード等で角田市地域包括支援センターにお申込みください。

申込締切日：令和8年11月 18 日(水)まで



「令和8年度角田市権利擁護講演会」参加申込書

電話またはFAX 等で角田市地域包括支援センターにお申し込みください。

氏名	
地区名（事業所名）	
連絡先電話番号 （日中連絡の取れる番号）	

QR コードより申込の方は
右の QR コードを読み取り
必要事項を入力して、
申込みください。

申込み締切日 ：令和 8 年 11 月 18 日（水）

―お問い合わせ・申し込み先―

角田市地域包括支援センター

電話：0224-61-1288 ／ FAX：0224-63-3975